

令和3年度作付転換営農継続支援事業（機械・施設導入支援事業）

1～4回目募集採択者の方へ

令和4年12月7日

1 今後の事務手続き等

(1) 実績報告書の提出（事業主体→市町村→県）

すべての事業が完了した後、補助金の支払いのために、実績を報告するもの。

○提出期限：事業完了（納品、代金支払済み）から1か月以内に市町村へ提出

（県補助金交付規則第12条による）

※最も遅いケースで令和4年12月20日（火）までに提出

○提出書類：別紙の実績報告チェック表を確認して、ご準備ください。

(2) 達成状況報告（ハードのみ）

○提出期限：令和4年産が拡大目標年；令和5年1月末までに市町村へ提出

令和5年産が拡大目標年（麦、たまねぎ等）：令和5年9月末までに市町村へ提出

○提出書類：達成状況報告書（実施要領__別紙3）

2 スケジュール表

○基本スケジュール（最も遅い場合のスケジュール）

| 日 程 | 内 容 |
|--|--|
| ～令和4年10月 | 計画認定・交付決定（県⇒（市町村）⇒農業者） |
| 事業完了後1か月以内（県補助金 交付規則第6条） 令和4年12月20日（火）まで | 実績報告（農業者⇒市町村） <u>※納品，農業者による支払が終わっていること。</u> |
| | 実績報告受理後，県は履行調査を行い補助金額の確定及び 補助金の交付を行う。 |
| 令和4年12月28日（水）まで | 実績報告（市町村⇒県地方振興事務所） |
| 令和5年1月中旬 | （県地方振興事務所による履行確認） |
| 令和5年1月27日（金） | 実績報告の進達（県地方振興事務所⇒県農業振興課） |
| 令和5年2月 | 額の確定（県⇒（市町村）⇒農業者） |
| 令和5年2月 | 補助金交付（県⇒[直接]⇒農業者） |

■申請等に必要書類は下記ホームページよりダウンロードしてご活用ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/sakutuketenkan.html>